

平成25年度
事業計画及び収支予算書

社団法人 日本酪農乳業協会
平成24年度第3回臨時総会
平成25年3月6日

目 次

I	わが国酪農乳業をめぐる情勢並びに課題と対応	・・・	2
(1)	酪農乳業をめぐる最近の情勢	・・・	2
(2)	酪農乳業の課題と対応	・・・	3
II	25年度の事業計画	・・・	6
1.	平成25年度事業計画の位置づけ	・・・	6
2.	平成25年度事業の主な内容	・・・	6
(1)	WDS2013支援特別事業	・・・	7
(2)	生乳需要基盤強化対策特別事業	・・・	7
(3)	災害等危機管理対策事業	・・・	9
(4)	生乳及び牛乳乳製品流通関連事業	・・・	9
(5)	牛乳乳製品普及関連事業	・・・	11
(6)	広報関連事業	・・・	16
(7)	総務関連事業	・・・	17
3.	事業予算の考え方について	・・・	18
4.	生乳需要基盤強化対策事業と既存事業の関連性	・・・	18
5.	事業効果の評価・検証	・・・	18
III	平成25年度の収支予算	・・・	19
	*平成25年度アクションプラン（主要な事業スケジュール）	・・・	23
別添1	平成25年度における「災害等危機管理対策事業」並びに「生乳及び牛乳乳製品流通関連事業」の基本的な進め方について	・・・	26
別添2	平成25年度の普及関連事業及び広報関連事業で強化継続及び新規・拡充する主要な取り組み内容	・・・	28
	*平成25年度 収支予算書（損益ベース）	・・・	33

I わが国酪農乳業をめぐる情勢並びに課題と対応

1. 酪農乳業をめぐる最近の情勢

【要旨】

最近のわが国酪農乳業は、①牛乳乳製品消費の構造的低迷、②国内酪農生産基盤の弱体化、③国産乳製品供給の不安定、④小売価格の値下げ圧力の強まり、⑤国際市場における乳原料調達の不安定、⑥放射性物質汚染の継続的な影響、⑦予断を許さないTPP等の動向等により、生乳及び牛乳乳製品の需給が不安定な構造にあるとともに、酪農・乳業の経営環境が厳しい状況にさらされている。

こうしたなか、政府は、生乳生産基盤を維持するとともに、牛乳乳製品の底堅い需要の確保を図るため、「生乳需要基盤強化対策」を措置し、酪農乳業の一体的な取り組みを支援することとなった。

また、本年10月に横浜で開催される「ワールド・デイリー・サミット2013」には世界各国の酪農乳業関係者が集い、産業全体が抱える諸課題の解決に向けた情報交流が行われることから、わが国においても多くの酪農乳業関係者の参加が期待されている。

最近のわが国酪農乳業は、①食品市場の構造変化や購買力低下等を背景とした牛乳乳製品消費の低迷、②酪農家戸数の減少や飼養規模拡大の制約、国際的な穀物価格の高騰による酪農経営コストの増高等を背景とした酪農生産基盤の弱体化、③生乳生産量の減少を背景とした牛乳乳製品需要に対する国産乳製品供給の不安定、④食品小売業の競争激化等を背景とした小売価格の値下げ圧力の強まり、⑤海外乳原料の需給ひっ迫による調達の不安定、⑥土壌や飼料への放射性物質汚染による牛乳乳製品の流通や消費への継続的な影響、⑦国内外の政治情勢により予断を許さないTPP等の貿易自由化問題の動向などの要因により、生乳及び牛乳乳製品の需給が不安定な状況にあるとともに、酪農・乳業の経営環境は厳しい状況にさらされている。

こうしたなか、牛乳乳製品の消費が円高・デフレ等の影響を受けて減退していることから、新政権は現下の厳しい経済環境に対する緊急経済対策として、24年度補正予算で「生乳需要基盤強化対策」を措置し、生乳生産基盤をしっかりと維持していくために、牛乳乳製品の底堅い需要の確保に向けた酪農乳業の一体的な取り組みに対する政府の積極的な支援が行われることとなった。

また、平成25年10月、横浜において「IDFワールド・デイリー・サミット(WDS)2013」が開催される。22年ぶりにわが国で開催され、期間中、世界約60ヶ国1,000人を超す酪農乳業関係者が集い、酪農情勢や課題などについて情報交流が行われるとともに、酪農乳業と社会との協調やその存在意義を発信する機会となる。牛乳乳製品の研究・開発、酪農政策・経済、酪農分野など、多くの関係者の参加が期待されている。

2. 酪農乳業の課題と対応

上記1で整理した酪農乳業を取り巻く構造的課題や最近の環境・情勢に的確に対処し、わが国酪農乳業の持続的な発展を目指すため、平成25年度においては、主に、以下の課題に積極的に取り組むことが必要である。

【要旨】

① 牛乳乳製品の市場規模を維持し拡大するための取り組み

食品市場や小売流通業の構造的変化、生活者の食品の安全・安心への要求の高まりに適切に対応するため、牛乳乳製品の価値向上や安全・安心の確保を図るための戦略的取り組みを酪農乳業が連携して推進。

② 酪農生産基盤の安定強化のための取り組み

わが国酪農乳業の安定的・継続的発展のため、国産牛乳乳製品の安定供給が重要な課題であり、国内酪農の生産基盤の安定強化を図るための具体的課題を酪農乳業が共有し連携して推進。

③ 生乳及び牛乳乳製品の需給安定化に向けた取り組み

牛乳乳製品の需給安定を図るために、適切な需給情報を発信するとともに、需給セーフティネットの構築、円滑な需給調整を推進するための在庫水準に対する判断指標の設定などの取り組みを関係者が連携して推進。

④ 放射性物質汚染に対する取り組み

圃場や自給粗飼料の放射性物質汚染状況を把握し適切な対応に資するための取り組みを推進。また、自治体による生乳や飼料の放射性物質検査結果等の情報をわかりやすく提供するなどの活動を酪農乳業が連携して推進。

⑤ 生乳需要基盤強化対策に基づく取り組み

24年度政府補正予算「生乳需要基盤強化対策」に対応し、㊦Jミルク事業戦略の実効性向上や相乗効果発現に繋げる、㊧必要に応じ業務体制を改善する、㊨新たな財源拠出を発生させない、等に配慮しつつ関連する補助事業を推進。

⑥ WDS2013への取り組み

「乳の学術連合」による研究成果の発表や交流ブースの出展、酪農乳業関係者の参加促進等により、その成功に向けて積極的に貢献。

① 牛乳乳製品の市場規模を維持し拡大するための取り組み

わが国の牛乳乳製品消費は、少子高齢化による人口構造の変化、単身世帯の増加や女性就労人口の増加によるライフスタイルの変化、朝食の欠食や簡便化による摂取品目数や品目毎摂取量の減少、食品市場の国際化や飽食化による食生活の成熟化などにより、その市場規模が明らかに縮小しつつある。

また、生活者の安全・安心に対する関心や要求は、BSEや口蹄疫、食中毒事件や

誤認表示、放射性物質汚染などの問題を経験し、安全情報よりも心情的な安心を求める要求へと変化し、また複雑化している。

更に、食品小売流通業の再編（寡占化、多業態化）と商品のPB化等の進展、その一方で景気後退による生活者の購買力の低下や生産設備の過剰などを背景にして、低価格志向の動きが著しくなっている。乳業の基幹商品である飲用牛乳類は「客寄せ商品」と位置づけられ、厳しい低価格競争に巻き込まれる状況が続いており、如何にして価値を反映した適正な価格形成を進めるかが、酪農乳業の大きな課題となっている。

こうした食生活をめぐる環境変化に適切に対応するため、これまでの取り組みに加え、食生活の変化に対応した牛乳乳製品の価値訴求・普及啓発への戦略的な取り組み、並びに安全・安心に対する一層の工夫をこらした取り組みを、酪農乳業が連携して推進する必要がある。

② 酪農生産基盤の安定強化のための取り組み

わが国の牛乳乳製品需要（生乳換算 1,155 万トﾝ；23 年度）に対するわが国の生乳生産量は 753 万トﾝ（23 年度）であり、需要量の約 1/3 を輸入乳製品に依存する構造となっている。一方で近年の国際乳製品市場は、中国を始めとする経済新興国の台頭などの大きな経済変動や、大きな干ばつや洪水などの地球規模の気候変動の影響を受け不安定となっており、わが国の乳製品需要に対する安定供給に課題を残し、こうしたことが、牛乳乳製品の需要喪失を懸念させている。

こうしたことを踏まえると、わが国酪農乳業が安定的・継続的に発展するためには、国産牛乳乳製品の安定供給が重要な課題となっている。そのため、意欲ある酪農生産者が安心して生乳生産に取り組んで行けるような環境整備など、国内酪農の生産基盤の安定強化を図るための具体的課題を酪農乳業が共有し連携して推進する必要がある。

③ 生乳及び牛乳乳製品の需給安定化に向けた取り組み

生乳及び牛乳乳製品の需給安定を図るために、短期、中期の需給見通しなどの情報を継続して発信することが重要である。

また、将来的な需給状況の変動を見定めることは難しく、かつ需給状況の急速な変化に臨んで硬直的な需給調整施策を続けることは逆効果ともなることから、需給の安定化を図るためには臨機応変な乳製品の在庫調整が必要である。

こうしたことを踏まえ、需給緩和時に対する需給セーフティネットを構築し万が一に備えるとともに、需給調整諸施策の機動的な発動に資するため、在庫水準に対する業界一体的な判断指標の設定を酪農乳業関係者が連携して推進する必要がある。

④ 放射性物質汚染に対する取り組み

原発事故による土壌や飼料への放射性物質汚染が、牛乳乳製品の生産や流通・消費に影響を与えている状況に対応し、牛乳乳製品の安全・安心に対する生活者の信頼を確保するため、圃場や自給粗飼料の放射性物質汚染状況を把握し適切な対応に資するための取り組みを推進する必要がある。

また、自治体による生乳や飼料の放射性物質検査結果等の情報をわかりやすく提供

するなどの活動を、酪農乳業が連携して推進する必要がある。

⑤ 生乳需要基盤強化対策に基づく取り組み

24年度政府補正予算として、25年度末まで（15ヶ月）の酪農乳業関連事業「生乳需要基盤強化対策」（事業額約45億円、補助金15億円、国1/3・生産者1/3・乳業者1/3）が措置された。当該事業は、Jミルクが検討している政府・酪農乳業が一体となった酪農生産基盤強化のための需給セーフティネットの構築に道筋をつける施策として実施される事業と、これを補完する需要創出事業で構成されている。

Jミルクとしては、⑦Jミルクの事業戦略の枠組みの中でその実効性の向上や相乗効果の発現に繋がることを前提、①補助事業に係る事務作業により本来実施すべき事業の進捗が滞ることがないように必要に応じ業務体制を改善、②当該事業参加により生じる財源負担は既存事業の読み替え・活用及び24年度事業の繰越金（基金も含む）の範囲内で対応し新たな財源拠出を発生させない等に十分に配慮しつつ関連する補助事業の推進を図る必要がある。

⑥ WDS 2013 への取り組み

「WDS 2013」は、国際的な酪農乳業産業の動向並びに世界の酪農乳業における多様な課題及びその解決に向けた専門的議論や学術研究の成果を共有化し、今後のわが国酪農乳業の在り方及び諸課題への対処方策について関係者が共同して考える重要な機会として位置づけられる。

こうしたことから、「乳の学術連合」による各セッションにおける研究成果発表活動、乳の学術連合の活動紹介や海外の研究者との交流を図るブースの出展、酪農乳業関係者の参加促進への協力・支援等により、その成功に向けてJミルクとしても積極的に貢献する必要がある。

Ⅱ 平成25年度の事業計画

平成25年度における事業については、わが国酪農乳業をめぐる情勢並びに課題に適切に対応するとともに、『平成25年度の実業計画の基本的な考え方について』（平成24年度第5回理事会決定・平成25年1月23日開催）、『平成25年度における「災害等危機管理対策事業」並びに「生乳及び牛乳乳製品流通関連事業」の基本的な進め方について』（別添1：平成24年度第3回需給取引専門部会決定・平成25年1月21日開催）、『平成25年度の普及関連事業及び広報関連事業で強化継続及び新規・拡充する主要な取り組み内容』（別添2：平成24年度第2回普及専門部会決定・平成25年2月1日開催）等を踏まえ、次の事業を実施するものとする。

1. 平成25年度事業計画の位置づけ

平成25年度（来年度）の実業計画は、Jミルクの改革方向を踏まえて平成23年度に策定された事業戦略の更なる徹底を図り、具体的な事業効果を実現する年度（普及関連事業にあっては「3か年計画」の2年度目）として、次のように位置づける。

- ① 24年度に整備した新たな事業推進体制（内部業務体制及び外部連携組織）の円滑な運営と必要な改善により事業戦略を着実に実行する。
- ② わが国酪農乳業をめぐる共通課題等について、業界内での認識の共有化を進めるとともに、より具体的な取り組みが推進されるようにする。
- ③ 酪農乳業関係者及びミルクインフルエンサーのニーズに十分に対応しつつ、情報発信力の更なる強化を図る。
- ④ 会員組織及び政府などとの事業連携を推進することにより、業界全体における事業の効率化及び相乗効果の実現に貢献する。
- ⑤ 新たな公益法人としての事業を開始する。

2. 平成25年度事業の主な内容

平成25年度においては、次の7つの事業項目について、以下の主な内容で事業を推進する。

- (1) WDS 2013 支援特別事業**
- (2) 生乳需要基盤強化対策特別事業**
- (3) 災害等危機管理対策事業**
- (4) 生乳及び牛乳乳製品流通関連事業**
- (5) 牛乳乳製品普及関連事業**
- (6) 広報関連事業**
- (7) 総務関連事業**

(1) WDS2013 支援特別事業

平成 25 年 10 月に横浜で開催される「WDS2013」では、国際的な酪農乳業産業の動向並びに世界の酪農乳業における多様な課題及びその解決に向けた専門的議論や学術研究の成果を共有化することが可能である。こうしたことから、今後のわが国酪農乳業の在り方及び諸課題への対処方策について関係者が共同して考える重要な機会として位置づけ、その成功に向けて J ミルクとしても積極的に貢献するため、平成 25 年度に限定した特別事業として、主に次の内容を実施する。

【主な事業内容】

- ① WDS2013 の場で、「乳の学術連合」による学術研究成果を特別講演会で発表、海外の研究成果を国内で活用するための国際的ネットワークの構築などの活動を支援。
- ② 酪農乳業関係者が WDS2013 に積極的に参加し諸外国との関係者との交流が十分にできるようにするために協力・支援。

- ア WDS2013 で準備されている各テーマのセッション（特別講演会）で、牛乳乳製品の栄養健康機能に係るエビデンス、学校での牛乳を活用した食育活動の事例、酪農乳業が連携したマーケティング活動事例などを発表するとともに、高齢者の健康と牛乳摂取に関する特別講演会を共催する。
- イ 今後、乳の学術研究に関する国際的ネットワークを構築する観点から、「乳の学術連合」の活動の紹介、参加している海外の研究者等との交流を行う交流ブースを出展する。
- ウ 全国の酪農乳業関係者の WDS2013 への参加を促進するため、旅費・参加費等の一部を助成するなどの協力・支援を行う。

(2) 生乳需要基盤強化対策特別事業

酪農生産基盤強化及び国産乳製品の需要創出を図るために政府が緊急に実施する生乳需要基盤強化対策について、J ミルクが現在推進している普及関連事業を活用して、それらの事業の実効性の向上を図ることを主眼に推進（後述）するとともに、国産牛乳乳製品の価値訴求と需要創出の相乗効果の発現に繋がることを前提に、追加的な財源拠出を必要としない規模で、主に次の内容を新規及び拡充した事業として実施する。

【主な事業内容】

- ① 乳に関する新たな知見や研究成果を利用した消費者とのコミュニケーション活動の起点として、「牛乳の日」「牛乳月間」に、セミナーなどの活動を強化して実施し、併せて、統一的な啓発資材等を通じて、酪農乳業関係者の取り組みを支援。
また、小学校など学校給食の現場での認知を高めるとともに、業界の連携した活動についてのメディア広報活動を推進。
- ② 小売流通業者・外食関係者及びメディア等に対して、国産牛乳乳製品の価値訴求、新たな利用や販売方法の啓発を行うため、商品展示会、店舗を活用した販売促進・食育活動のモデル的提案などを実施。

ア 酪農乳業が推進する生活者コミュニケーション活動の共通の起点となるようにするため、「牛乳の日」、「牛乳月間」を業界全体で連携して実施する。特に、「6月1日は牛乳の日」であることの社会的認知を高めるように努める。

Ｊミルクにおいては、6月1日に「乳の学術連合」のフォーラムを都内で開催するとともに、医師向け・栄養士向けなどのミルクインフルエンサー向け活動を6月中に極力多く実施する。

併せてターゲットやエビデンスなどの訴求価値については統一的戦略的に設定し、ポスターやリーフレットを制作し提供（データ提供など）する。また、特に小学校での牛乳食育等を促進するため、小学生を対象とした告知活動、メディア向け広報活動（話題作りと統一的広報対策）を積極的に推進する。

イ 国産牛乳乳製品の実需拡大の観点から展示会を開催する。

具体的には、国内の多くの事業者に出展を呼びかけ、乳業者及び乳製品を製造販売している酪農生産者などがそれぞれに展開する優れたブランド（機能性や地域性などの価値訴求商品）を展示し、国内外のメディア及び流通関係者等にPRする他、商談機会を作る。

なお開催時期はWDS 2013開催に合わせ横浜で実施する。

ウ 新たな需要創出のための小売店頭等での価値訴求活動を推進する。

具体的には量販店等の店頭における新たな牛乳乳製品の需要創出、価値を反映した価格形成への糸口とするため、未来型店舗研究会（学習院大学及び主要量販・CVS・生協で組織）及び日本栄養士会と連携して、売場店頭で一般生活者へ価値情報（特に、ライフステージ別食生活モデルを活用した食生活の提案など）を提供・訴求する活動を実施する。

また、牛乳販売店における価値訴求活動を支援するため、継続してカレンダー制作を支援する。

(3) 災害等危機管理対策事業

酪農乳業に係る災害や事故などの危機管理体制を共同して確立するとともに、東日本大震災からの復興再生を着実に推進する観点から、国などの対応を踏まえつつ、主に次の内容を実施する。

【主な事業の内容】

- ① 生乳及び牛乳乳製品の安全・安心に関して、緊急時における業界の共同した対応を推進するため、現状の「放射性物質対策連絡会」を「酪農乳業危機管理対策連絡会」に衣替えして運営。
- ② 農地の放射性物質汚染の除染及び当該地域で栽培される飼料作物の安全性を確保するために必要な放射性物質検査などについて、国の対策などを踏まえつつ、必要な支援を継続。

① 災害等関連情報提供事業

生乳及び牛乳乳製品の安全・安心に関して、緊急時における業界の共同した適切な対応を推進するための協議検討の場として、現行の「放射性物質対策連絡会」を「酪農乳業危機管理対策連絡会」に衣替えして運営を継続する。

なお、「放射能問題プロジェクト」は廃止する。

また、酪農乳業に対する消費者の信頼を確保するため、状況の変化に対応し、適宜、必要な情報収集・提供やセミナー開催を実施する。

② 災害等支援環境整備事業

生乳及び牛乳乳製品の放射性物質汚染を未然に防止する観点から、農地の放射性物質汚染除染後の土壌及び当該地域で栽培される飼料作物の安全性を確保するために必要な放射性物質検査などについて、国の対策などを踏まえつつ、当該地域のニーズに合った内容で必要な支援を継続実施する。

(4) 生乳及び牛乳乳製品流通関連事業

酪農生産基盤の強化、牛乳乳製品の流通及び需給の安定を図る上での、生乳及び牛乳乳製品の流通全般に係る酪農乳業の共通課題の改善を図っていく観点から、主に次の内容を実施する。

【主な事業の内容】

① 継続して行う基本事業

- ア 生乳及び牛乳乳製品の需給見通し等、流通関連情報の提供。
- イ 生乳検査の精度向上を目指す認証制度の運営。
- ウ 生乳中の動薬等の残留に関する定期検査等、ポジティブリスト制度への対応。
- エ 酪農乳業における共通課題の検討及び共同の取り組みの推進。
- オ 上記の事業を推進するための調査及び情報の収集。

② 改善・強化のポイント

- ア 「生乳及び牛乳乳製品の需給見通し」については、需給判断の目安となる「乳製品の適正在庫」の水準について、改めて検討し業界の基準を整備。
- イ 生乳検査の外部精度管理を徹底するための取り組みを促進するための新たな支援策を推進。
- ウ 共通課題の検討及び共同の取り組みについては、酪農生産基盤の安定強化対策としての牛乳乳製品の需給セーフティネットなどを具体的に促進。また、需給運営の基本となる乳製品の適正在庫水準等、価値を適正に反映した牛乳価格の形成、T P P問題等の諸課題についても検討を推進。
- エ 各種調査結果やデータベース、政府等の既存調査などの情報を業界関係者が有効に利活用できるようにするための工夫を行うとともに、業界関係者向けのセミナー開催や広報対策をさらに強化。

① 生乳及び牛乳乳製品流通安定事業

酪農乳業界が、国民に対して、安全で安心な牛乳乳製品を安定的に供給する観点から、以下の事業を実施する。

- ア 政府及び業界における需給運営の判断材料の基礎として、生乳及び牛乳乳製品に係る需給見通しを策定、公表し、生乳及び牛乳乳製品の需給混乱を未然に防止するための酪農乳業関係者による共同の取り組みを推進する。

需給見通しの公表の時期や頻度は、飲用牛乳類の需要期、乳製品の需要期、余乳発生時期などの需給の節目を想定して適正化するとともに、需給の背景にある各種要因などについて質の高い情報の提供に努める。

需給見通しを地域並びに生産・消費の現場の実感と目合わせし、業界全体の判断基準としての納得性を高めるため、地域等での意見交換の場を設定する。

また、需給判断の目安となる「乳製品の適正在庫」の水準について、改めて検討し業界の基準を整備する。（生乳需給安定対策事業）

- イ 生乳及び牛乳乳製品の安全・安心に係る国民の信頼を確保するため、「ポジティブリスト制度に対応した酪農乳業の一体的な取り組み」を確実に推進するため、

その推進支援を継続的に実施する。

また、その取り組みが機能しているかどうかを確認する観点から、生乳中における動物用医薬品等の残留検査を定期的実施する。(ポジティブリスト対応推進事業)

ウ 生乳の検査精度については、外部精度管理への取り組みが極めて不十分であり、生乳の成分に係る経済評価の客観性を高める観点から、外部精度管理を徹底するための支援策（外部精度管理経費の一部助成など）の取り組みを新たに推進し、認証制度への参加を促進する。

生乳検査技術者連絡会については、その目的、役割、構成、運営などについて明確化し、認証制度の取得推進に資する活動へと発展させる。(生乳検査精度向上対策事業)

② 課題解決情報提供事業

共通課題に関する酪農乳業の連携した取り組みを推進するため、共通課題の解決に向けた議論や学習・研究の場を設定する。

特に、酪農生産基盤の安定強化を図るため、牛乳乳製品の需給セーフティネット等の具体化を促進する。

また、次の課題についても検討する。

●需給運営の共通の目安となる乳製品の適正在庫水準等の設定等

●牛乳乳製品マーケットでの利益構造の脆弱化への対応（価値を適正の反映した牛乳価格の形成等）

●酪農乳業産業の他産業との適正な競争を阻害する各種規制などの見直し等

なお、TPPなどの新たな貿易自由化の流れがわが国酪農乳業に及ぼす影響の分析なども継続して推進する。

③ 活動運営管理事業

生乳及び牛乳乳製品流通関連事業の適正かつ効率的な運営を図るため、以下の事業を実施する。

ア 業界内の情報共有化・理解促進を図るため、各種調査結果やデータベース、政府等の既存調査等の情報を業界関係者が有効に利活用できるような工夫を行うとともに、セミナー開催や情報提供機会の強化を図る（調査情報収集事業）

イ 酪農乳業関係者の意向の適切な反映、協調した取り組みを実現するための意見の調整を行う専門部会等の組織活動を適時機能的に推進する。(専門部会等組織活動事業)

(5) 牛乳乳製品普及関連事業

牛乳乳製品の価値向上を図る観点から、23年度に策定された戦略：「平成24年度以降の牛乳乳製品普及関連事業の基本的な進め方について」を踏まえ、3カ年度計画の2年目として、主に、以下の内容で実施する。

【主な事業の内容】

①継続して行う基本事業

- ア 牛乳乳製品の価値向上に繋がる情報を開発し、これを業界関係者及びミルクインフルエンサー並びにメディアに提供。
- イ 上記を着実に推進するため、研究者で組織された「牛乳乳製品健康科学会議」「乳の社会文化ネットワーク」「牛乳食育研究会」で構成される「乳の学術連合」を支援し、連携して活動。
- ウ 「乳の栄養健康機能」については、生活者の食生活に係る調査結果を踏まえ、骨強化・骨粗鬆症予防機能、リラックス安眠機能、生活習慣病予防機能、免疫力強化機能に重点をおく。
- エ ターゲットとするミルクインフルエンサーについては、医師、栄養士、学校教諭に重点をおく。

②改善・強化のポイント

- ア 「乳の学術連合」の組織運営の円滑化及び「乳の価値向上」につながる研究推進体制を強化。
- イ 確実なミルクインフルエンサーへの情報の開発・提供を行うため、日本栄養士会、全国学校栄養士協議会などの外部団体との連携した取り組みを強化。
- ウ 健康・栄養面に係る情報活動について、特に乳幼児及び若い女性を対象とした食育教材等の開発を推進し、小売流通等とも連携して啓発。
- エ 過去に開発された情報及び政府・外部団体の調査情報などを再評価し優れた情報の有効活用を推進。
- オ 伝わり易く解り易い情報活動のため表現開発の体制を改善・充実し、ターゲット別、チャンネル（利用者）別に情報提供を推進。
- カ 業界全体における普及関連事業の効率化と相乗効果の実現を図る観点から、会員及び地域普及組織等のニーズに対応した情報開発を一層強化するとともに、食育等の個別事業での連携を推進。また、望ましい事業連携体制の在り方についても検討。

① 乳の学術連合共同事業

乳の学術連合を構成する3組織が2012年に正式に設立され、乳の学術連合として領域横断的な活動を行うために「乳の学術連合運営委員会」が設置されたことを踏まえ、以下の共同の事業を実施する。

- ア 乳に係る学術研究の成果を広く周知するため、6月1日の「牛乳の日」に学術フォーラムを開催する。
- イ 酪農乳業の現状や課題への理解を深め、研究活動に反映してもらうために、現地合同研究会の開催などを支援する。

ウ 牛乳乳製品及び酪農乳業に係る海外での多様な研究情報を収集・活用する学術的な国際ネットワークを構築するため、各研究組織の国際担当者による海外の主要機関及び研究者との交流を横断的に行う。

② 牛乳乳製品健康科学情報事業

生活者が牛乳乳製品を選択する場合に影響を与えている多様な「牛乳乳製品の栄養及び健康に係る機能」（以下、「乳の栄養健康機能」）等に係る健康科学情報を収集・開発し、牛乳乳製品の価値を戦略的に向上させるための基礎情報を整備するため、健康科学分野の研究者で組織される「牛乳乳製品健康科学会議」で以下の事業を実施する。

ア 生活者の食生活実態に即して、現場の診療医や栄養士などがより実践的に活用できる情報の整理、新たな知見の開発や整備を図るため、医学及び栄養学などの研究者等に研究や調査を委託するとともに、国内外の研究情報の収集や既存研究の再評価を行う。また、日本栄養士会及び高血圧学会等と連携し、牛乳の持つ血圧降下機能を活かした減塩運動支援活動を推進する。（健康科学情報開発整備事業）

イ 上記アの活動を推進するための牛乳乳製品健康科学会議の活動を支援するとともに、新たな知見や優れた研究などの成果を発表したり評価したりする場として WDS2013 の場を活用し、学術研究フォーラムを開催する。（健康科学会議活動事業）

ウ なお、「乳の栄養健康機能」について平成 24～26 年度の 3 か年は、骨強化・骨粗鬆症予防機能、リラックス・安眠機能、生活習慣病予防機能、免疫力調節機能に絞り込む。

③ 牛乳食育事業

日本人の牛乳飲用習慣の定着を図るため、牛乳をテーマにした食育活動が、学校給食等の実践的な課題を踏まえて、より効果的に推進されるよう、食育分野の研究者や優れた実践を行なっている学校教諭で組織される「牛乳食育研究会」で以下の事業を実施する。

ア 学校給食における牛乳の飲用・利用に対する学校及び家族の理解促進、子ども達の飲み残しの改善、成人になってからの飲用習慣の継続を促進するため、牛乳乳製品などを取り込んだ「食と教育」に係る研究や調査を研究者及び教育現場の実践家等に委託するとともに、牛乳を活用した食育のための新たな啓発資材等の開発や学習プログラムの研究・開発、整備・活用促進を行う。（牛乳食育情報開発整備事業）

イ 上記アの情報開発等を推進するための研究会活動を支援する。また、研究会の独自活動として、海外における食育活動の事例調査を行う。併せ、特に平成 24 年度の牛乳乳製品に関する食生活動向調査結果で浮上した課題に対応して、未就学児童の牛乳飲用習慣に係る食生活課題への研究及び教材開発・整備を行う。（牛乳食育研究会活動事業）

④ 乳の社会文化価値向上事業

(牛乳乳製品価値向上活動事業から名称変更)

生活者による牛乳乳製品の価値認識や消費行動が乳の文化的価値や酪農乳業の社会的価値などへの理解と密接に結びついていること、食生活の多様化・成熟化が進む中で牛乳乳製品の文化的定着が重要であることを踏まえ、乳の社会的文化的価値に係る情報の収集・研究・開発・整備するため、研究者で組織する「乳の社会文化ネットワーク」で以下の事業を実施する。

- ア 牛乳栄養の持つ経済効果、牛乳乳製品が日本人の栄養や健康に果たしてきた歴史的役割など、日本人の食生活における牛乳乳製品の多様な社会的文化的価値を分析・評価し、情報を開発・整備するため、社会科学及び人文科学の研究者等に研究や調査を委託するとともに、国内外の研究情報を収集・整備する。(乳の社会文化価値情報開発整備事業)
- イ 上記アの活動を推進するための乳の社会文化ネットワークの活動を支援するとともに、委託研究で得られた新たな知見などの成果を発表したり評価したりする場として乳の社会文化フォーラムを開催する。(乳の社会文化ネットワーク活動事業)
- ウ 国内外の研究情報を収集し理解しやすく要約したレポートを作成するため、乳の社会文化ネットワークに専任担当を置くと同時に国際担当として I F C N 担当を置き国際的な学術交流活動に参加する。

* I F C N : International Farm Comparison Network

世界各国の酪農経営・生乳生産について比較研究する学術ネットワーク

⑤ インフルエンサー情報活動事業

牛乳乳製品健康科学情報事業、牛乳食育事業、乳の社会文化価値向上事業等で収集・開発・整備された価値情報を活用して、医師、栄養士、学校教諭等のミルクインフルエンサーが、主に母親等に対して、牛乳乳製品の価値情報を訴求することを支援し促進するため、以下の事業を実施する。

- ア 主に小児科医、産婦人科医、高齢者医療等を行う医師を対象に、関連する学会でのセミナーの開催、関係する専門誌への情報掲載、医師のため啓発資材、WEBサイトやソーシャルメディアによる情報提供を推進する。(医療関係者向け情報提供事業)
- イ 主に保健所、病院、福祉施設、地域活動等の栄養士を対象に、日本栄養士会等と連携したセミナーの開催、関係する専門誌への情報掲載、栄養士のための啓発資材の作成、WEBサイトやソーシャルメディアでの情報提供を推進する。また生活者のライフステージ別に食生活の課題を再整理し、特に若年女性の課題に特化した研究活動を推進するとともに、牛乳の血圧降下機能を活かした減塩運動支援のためのセミナーを開催する。(栄養関係者向け情報提供事業)
- ウ 主に栄養教諭等を対象に、全国学校栄養士協議会、酪農乳業関連団体等と連携したセミナーの開催、関係する専門誌への情報掲載、栄養教諭等のための教材及

び啓発資材の作成、WEBサイトやソーシャルメディアによる情報提供を推進する。また、幼児期における牛乳飲用定着を図る観点から、保育士・幼稚園教諭を対象としたセミナーを開催する。(学校関係者向け情報提供事業)

エ 世間に拡散する懸念のある牛乳乳製品に対するネガティブ情報、及び誤認情報を日常的に監視、早期に察知し関係者と協力しながら迅速に対応する。また、インフルエンサー及び業界関係者が一般生活者等の疑問に適切に回答できるような情報を整備しWEBサイト等で適宜提供する。

⑥ 業界関係者向け情報活動事業

牛乳乳製品の価値情報を、業界関係者がそれぞれに推進する生活者等とのコミュニケーション活動で効果的に活用できるよう、以下の事業を実施する。

ア 牛乳乳製品の栄養健康機能、乳の文化や食育、酪農乳業の産業的意義等に関する価値情報を、牛乳販売店、牧場見学・体験学習、乳業工場見学、生活者イベント、小売業からの照会等の活用場面に即して開発・整備し、業界関係者に提供する。(業界向け情報開発整備事業)

イ 乳の学術連合や各種調査等で開発・整備された情報の活用を支援・促進するため、健康栄養関連、社会文化関連、食育関連、マーケティング関連の業界向けのセミナーを関係団体との連携を図り開催する。(業界向け情報提供事業)

⑦ 学校給食牛乳飲用定着事業

学校給食における牛乳利用の定着・拡大、児童・生徒及び父兄の信頼確保を図るため、以下の事業を実施する。

ア 学校給食牛乳制度の適正な在り方や酪農乳業の共同の取り組みについて検討をすすめるとともに、学乳制度が円滑に推進されるような環境づくりを推進するため、学乳問題特別委員会を開催する。

イ 24年度で終了する予定となっていた「HACCPに準ずる衛生管理助言事業」の成果や課題等を踏まえ、乳業者が品質管理水準の向上を図ることで安全で品質の高い牛乳乳製品を製造することを目的に、総合衛生管理製造過程の承認を促進するために会員乳業団体が実施する指導事業の経費を、2年間事業として助成(1/2以内)する。なお事業の実効を担保するため、承認に向けた計画等の提出を求め、助成対象乳業者を選定する。

⑧ 活動運営管理事業

牛乳乳製品普及関連事業の適正かつ効率的な運営を推進するため、以下の事業を実施する。

ア 業界関係者に対して牛乳乳製品のマーケット情報を不断に提供するとともに、事業戦略の設定、事業の検証などを行うため、牛乳乳製品に係る食生活の実態とその変化等の調査などを行う。(戦略設定・調査等情報収集事業)

イ 酪農乳業関係者の意向の適切な反映、協調した取り組みを実現するため専門部会・委員会等の組織活動を機能的に推進する。(専門部会等組織活動事業)

ウ 業界全体の普及活動の相乗効果を高めるため、賛助会員である各都道府県の普及組織においても、Jミルクが開発し提供する普及関連情報の活用が行われるように働きかけるとともに、酪農乳業関係団体が実施する普及関連事業とJミルク事業との連携の在り方、普及事業に係る今後の組織や事業連携の在り方等について議論を促進していく。(地域普及組織支援事業)

(6) 広報関連事業

平成24年度の事業推進上の課題を踏まえ、主に次の内容を実施する。

【主な事業の内容】

① 継続して行う基本事業

- ア WEBサイト(ホームページ等)による情報発信活動。
- イ 記者会見の開催と運営、広報資料の発表、メディアセミナーなどを通じたJミルク事業全般にわたるメディア向け広報活動。
- ウ Jミルクレポートの発行、ブロック会議の開催等を通じたJミルク事業全般にわたる会員向け広報活動。

② 改善・強化のポイント

- ア 利用し易いホームページの運営。
- イ メディアセミナー等のメディア向け広報活動の充実
- ウ 情報活動全般の評価検証を行うためのモニター制度などの整備。
- エ Facebook等のソーシャルメディアを通じたインフルエンサーとの情報交流の推進。
- オ 牛乳乳製品に対するネガティブ情報及び誤認情報への監視を強化し適切な対応を推進。

① メディア広報対策事業

酪農乳業関係及び食生活関係等のメディアを対象に、以下の事業を実施する。

- ア 酪農乳業の生産・流通に係る取り組み、新たに収集・開発・整備した牛乳乳製品の価値情報等について、メディアに対して適切かつ広く周知させるため、メディアミルクセミナー、メディアツアー等を強化して実施する。(メディアセミナー開催事業)
- イ 牛乳乳製品の価値情報等を日常的かつ効率的にメディアに提供するため、メディア向け広報資料、メディアリリース等を活用した広報対策を強化するとともに、牛乳乳製品に対するネガティブ情報や誤認情報への監視強化とならびに適切な対応を図ってゆく。(メディア向け情報提供事業)

② WEBサイト運営事業

Jミルクの情報全般について、WEBサイト上で、ミルクインフルエンサー、酪農乳業関係者、小売流通業及び乳製品のユーザー、メディア等に効率的に提供する。

また、ソーシャルメディア（FACEBOOK）を活用して、牛乳乳製品の価値情報を高い頻度で提供し、牛乳に特に関心の高い層とのネットワークを強化するとともに、ミルクインフルエンサーとの情報交流を推進する。

併せて、ミルクインフルエンサーへの情報活動の評価検証を行うためのモニター制度、コンサルなどの導入を通して、コンテンツの充実等に取り組む。（WEBサイト運営事業）

③ 業界向け広報対策事業

J ミルク事業の具体的な内容、事業推進上の課題、事業実施に係る議論の経緯等に関する情報について、会員である業界関係者に広く周知していくため、Jミルクレポートを年4回発行する。またブロック会議を通じ会員向け広報活動を行う。

④ 活動運営管理事業

広報関連事業の円滑な運営を推進するため、各種制作物及び情報の管理を行う。

（7）総務関連事業

Jミルクにおける事業全体の効率化と円滑化を図るため次のような改善を図る。

【主な事業の内容】

- ① 事業管理体制、特に「報告・連絡・相談」の徹底並びにスケジュール及び予算進捗に係る管理を強化。
- ② プロパー及び出向者等で構成される職務体制を踏まえ、職員の高い業務意欲を醸成するための工夫を推進。
- ③ 「一般社団法人」に対応した会計システムへの完全移行及び予算管理の推進。
- ④ 事業の円滑かつ効率的な実施に必要な内部事務作業等の改善。

ア 平成 25 年度は事業の項目が増え全体の事業量が拡大することを踏まえ、情報共有化に一層努めるとともに、アクションプランに即した確実な事業執行を推進するためのスケジュール管理を強化する。

イ また、管理費支出の抑制と事業費支出の進捗管理を徹底し、計画した事業の進捗に有効な情報提供に努める。

ウ 出向者が多い職務体制を踏まえ、職員の業務意欲醸成と併せて、外部研修も取り入れながら、業務執行体制の強化を図る。

エ 一般社団移行に伴う会計システムの変更等を踏まえながら、事業ごとの予算管理がタイムリーに行えるよう経理・事務手続き等の改善を進める。

オ 引き続き内部事務作業の効率化、簡素化に努める。

3. 事業予算の考え方について

平成 25 年度の事業予算については、25 年度に見込まれる収入に見合った支出計画とする。

この場合、平成 24 年度において災害等危機管理対策事業等で見込まれる予算未消化分については、平成 25 年度の W D S 2013 支援特別事業、生乳需要基盤強化対策、災害等危機管理事業に充当するため、25 年度事業予算に繰り入れるものとする。

なお、収入の基本となる拠出金については、24 年度と同額の単価（飲用牛乳等向け生乳 1 K g 当たり 5 銭、加工向け生乳 1 K g 当たり 2 銭）とする。

4. 生乳需要基盤強化対策特別事業と既存事業との関連性

政府が措置した生乳需要基盤強化対策事業については、独立行政法人農畜産業振興機構の定める「生乳需要基盤強化対策事業実施要綱」に基づく以下①～⑤の事業内容を踏まえ、まず既存事業の枠組みを活用して補助事業が求める事業効果の発現を目指すとともに、新たな事業を通して更なる国産牛乳乳製品の価値訴求と需要創出の相乗効果の発現が期待される事業については、別に生乳需要基盤強化対策特別事業として切り分けて実施することとした。なお、補助事業の活用の内容を明らかにするため、収支予算書の各事業項目において補助相当額を明記するものとした。

- ① 需要創出に向けた戦略の検討等
- ② 牛乳乳製品の新たな利用の場の普及及び価値向上等の調査研究
- ③ 牛乳乳製品の機能性等の価値向上に関する知識の普及啓発
- ④ 市場動向に関する調査分析
- ⑤ 国産牛乳乳製品の消費拡大・定着化の推進

5. 事業効果の評価・検証

事業を客観的に評価し事業効果を検証する観点から、毎年 10～11 月に「牛乳乳製品に関する食生活動向調査」及び情報利用状況に関するモニター調査等の調査を活用して、主に、次の項目で事業効果の評価する。

- 生活者の意識の中で、牛乳の相対的価値（牛乳を大切に思う気持ち）をどれだけ高められたか。
- 医師・栄養士・学校教諭等のミルクインフルエンサー、酪農乳業関係者、メディアの J ミルク発信情報への注目度合い及び利用頻度が、どれだけ高まったり増えたりしたか。

なお、上記の課題の達成状況を確認するための実際の目標設定については、「牛乳の相対価値」は 24 年度の調査結果を基礎に平成 26 年度調査結果の数値目標を、「情報の注目度合及び利用頻度」については 25 年度に設置するモニター制度を活用した調査結果を基礎に同じく平成 26 年度終了時点での目標を設定する。

Ⅲ 平成25年度の収支予算

平成25年度の収支予算については、以下の基本的な考え方に基づき、別添の収支予算書の通りとする。

1. 収入

会費収入は前年度水準とする。

賦課金収入の基本となる拠出金については、24年度と同額の単価（飲用牛乳等向け生乳1Kg当たり5銭、加工向け生乳1Kg当たり2銭）とする。

2. 支出

災害等危機管理対策事業、生乳及び牛乳乳製品流通関連事業、牛乳乳製品普及関連事業、広報関連事業、総務関連事業の基本的な事業支出については、賦課金収入の範囲内で予算を配分する。

また、今年度は生乳需要基盤強化対策事業補助金の収入も加えて、生乳需要基盤強化対策特別事業及びWDS2013支援特別事業と併せて、効率的、効果的な事業の実施を図るものとする。

収支予算書

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	補助額	摘 要
I 事業活動収支の部					
1. 事業活動収入					
(1) 会 費 収 入	2,170	2,170	0	0	
(2) 賦 課 金 収 入	480,340	477,400	2,940	0	
ア 飲 用 口	353,590	352,300	1,290	0	
イ 乳 製 品 口	126,750	125,100	1,650	0	
(3) 補 助 金 収 入	109,645	13,000	96,645	109,645	
ア 生 乳 需 要 基 盤 強 化 対 策 事 業	109,645	-	-	109,645	
イ 生 乳 ・ 牛 乳 乳 製 品 流 通 対 策 推 進 事 業 補 助 金	0	13,000	△ 13,000	0	25年度需給見通し及び24年の 拠出率実績を基礎に算出。
(4) 受 託 事 業 収 入	0	0	0	0	
(5) 業 務 手 数 料 収 入	0	0	0	0	
(6) 雑 収 入	3,000	3,000	0	0	
ア 受 取 利 息	3,000	3,000	0	0	
事業活動収入計	595,155	495,570	99,585	109,645	
2. 事業活動支出					
(1) 災 害 等 危 機 管 理 対 策 事 業 支 出					
ア 災 害 等 関 連 情 報 提 供 事 業 支 出	2,300	20,910	△ 18,610	0	放射能プロジェクトの廃止。
イ 災 害 等 支 援 環 境 整 備 事 業 支 出	40,000	140,000	△ 100,000	0	除染牧場への支援
ウ 直 接 人 件 費 支 出	1,500	0	1,500	0	
災害等危機管理対策事業支出計	43,800	160,910	△ 117,110	0	
(2) W D S 2 0 1 3 支 援 特 別 事 業					
ア W D S 2 0 1 3 支 援 特 別 事 業 支 出	35,040	-	35,040	6,170	学術連合活動費及び酪農家等
イ 直 接 人 件 費 支 出	4,601	-	4,601	0	地域関係者旅費支援
W D S 2 0 1 3 支 援 特 別 事 業 費 支 出 計	39,641	-	39,641	6,170	
(3) 生 乳 需 要 基 盤 強 化 対 策 特 別 事 業					
ア 生 乳 需 要 基 盤 強 化 対 策 特 別 事 業 支 出	93,000	-	93,000	31,000	普及関連事業新規拡充部分
イ 直 接 人 件 費 支 出	5,931	-	5,931	0	
生 乳 需 要 基 盤 強 化 対 策 事 業 費 支 出 計	98,931	-	98,931	31,000	
(4) 生 乳 及 び 牛 乳 乳 製 品 流 通 関 連 事 業 費 支 出					
ア 生 乳 及 び 牛 乳 乳 製 品 流 通 安 定 事 業 支 出	40,130	43,620	△ 3,490	2,330	
(ア) 生 乳 需 給 安 定 対 策	21,700	25,900	△ 4,200	2,330	消費者調査を他事業へ振替え
(イ) ポ ジ テ ィ ブ リ ス ト 対 応 推 進	7,000	9,000	△ 2,000	0	
(ウ) 生 乳 検 査 精 度 向 上 対 策	11,430	8,720	2,710	0	外部精度管理支援強化
イ 課 題 解 決 情 報 提 供 事 業 支 出	9,235	12,045	△ 2,810	2,000	
(ア) 共 通 課 題 解 決 推 進 情 報 交 換	3,235	3,045	190	0	
(イ) 共 通 課 題 検 討 分 析	6,000	9,000	△ 3,000	2,000	
ウ 活 動 運 営 管 理 事 業 支 出	32,850	34,470	△ 1,620	10,690	
(ア) 調 査 情 報 収 集	24,350	26,850	△ 2,500	6,670	小売流通データ収集強化
(イ) 専 門 部 会 等 組 織 活 動	8,500	7,620	880	4,020	
エ 直 接 人 件 費 支 出	27,429	23,131	4,298	0	
生 乳 及 び 牛 乳 乳 製 品 流 通 関 連 事 業 費 支 出 計	109,644	113,266	△ 3,622	15,020	
(5) 牛 乳 乳 製 品 普 及 関 連 事 業 費 支 出					
ア 乳 の 学 術 連 合 共 同 事 業 支 出	16,040	0	16,040	2,330	共同事業の本格開始
イ 牛 乳 乳 製 品 健 康 科 学 情 報 事 業 支 出	74,652	40,690	33,962	10,350	
(ア) 健 康 科 学 情 報 開 発 整 備	57,556	25,170	32,386	8,930	
① 牛 乳 健 康 科 学 学 術 研 究	23,656	2,250	21,406	0	委託研究の本格開始
② 牛 乳 健 康 機 能 実 態 調 査	24,100	15,600	8,500	6,000	新たな優良知見へ対応
③ 牛 乳 健 康 科 学 情 報 収 集 整 備	9,800	7,320	2,480	2,930	
(イ) 健 康 科 学 会 議 活 動	17,096	15,520	1,576	1,420	
① 研 究 会 活 動	7,626	14,540	△ 6,914	0	一部他事業へ振替え
② 健 康 科 学 フ ォ ー ラ ム	9,470	980	8,490	1,420	WDS2013での共催セミナー
ウ 牛 乳 食 育 事 業 支 出	23,886	16,800	7,086	2,800	
(ア) 牛 乳 食 育 情 報 開 発 整 備	20,496	13,600	6,896	2,800	幼児向け食育強化
(イ) 牛 乳 食 育 研 究 会 活 動	3,390	3,200	190	0	

科 目	予算額	前年度予算額	増減	補助額	摘 要
エ 乳 の 社 会 文 化 価 値 向 上 事 業 支 出	30,631	19,892	10,739	1,280	
(ア) 乳 の 社 会 文 化 価 値 情 報 開 発 整 備	24,348	11,500	12,848	1,130	
① 乳 の 社 会 文 化 価 値 学 術 研 究	17,948	7,700	10,248	0	24年度委託研究支出期ズレ
② 乳 の 社 会 文 化 価 値 情 報 収 集 整 備	6,400	3,800	2,600	1,130	情報収集強化
(イ) 乳 の 社 会 文 化 N T 活 動	6,283	8,392	△ 2,109	150	
① 研 究 会 活 動	4,828	4,992	△ 164	0	
② 乳 の 社 会 文 化 フ ォ ー ラ ム	1,455	3,400	△ 1,945	150	一部他事業へ振替え
オ イン フ ル エ ン サ ー 情 報 活 動 事 業 支 出	64,460	42,157	22,303	17,710	
(ア) 医 療 関 係 者 向 け 情 報 提 供	28,250	15,780	12,470	8,580	
(イ) 栄 養 関 係 者 向 け 情 報 提 供	22,585	13,002	9,583	6,520	インフルエンサー情報提供の 拡充
(ウ) 学 校 関 係 者 向 け 情 報 提 供	13,625	13,375	250	2,610	
カ 業 界 関 係 者 向 け 情 報 活 動 事 業 支 出	10,460	5,680	4,780	3,280	
(ア) 業 界 向 け 情 報 開 発 整 備	5,000	3,600	1,400	1,660	
(イ) 業 界 向 け セ ミ ナ ー 開 催	5,460	2,080	3,380	1,620	業界向け情報提供の強化
キ 学 校 給 食 牛 乳 飲 用 定 着 事 業 支 出	6,620	6,230	390	0	
(ア) 学 乳 安 定 供 給 推 進	6,620	6,230	390	0	
ク 活 動 運 営 管 理 事 業 支 出	39,298	31,768	7,530	13,035	
(ア) 戦 略 設 定 ・ 調 査 等 情 報 収 集	30,600	21,800	8,800	9,000	マーケット調査の充実
(イ) 専 門 部 会 等 組 織 活 動	4,998	7,668	△ 2,670	1,335	一部他事業へ振替え
(ウ) 地 域 普 及 組 織 支 援	3,700	2,300	1,400	2,700	
ケ 直 接 人 件 費 支 出	29,476	23,826	5,650	0	
牛 乳 乳 製 品 普 及 関 連 事 業 費 支 出 計	295,523	187,043	108,480	50,785	
(6) 広 報 関 連 事 業 支 出					他事業からの移管
ア メ デ ィ ア 広 報 対 策 事 業 支 出	24,235	15,570	8,665	5,870	
(ア) メ デ ィ ア セ ミ ナ ー 開 催	12,165	8,830	3,335	2,890	
(イ) メ デ ィ ア 向 け 情 報 提 供	12,070	6,740	5,330	2,980	メディア対策の強化
イ W E B サ イ ト 運 営 事 業 支 出	13,800	34,300	△ 20,500	800	リニューアル作業終了
ウ 業 界 向 け 広 報 対 策 事 業 支 出	19,590	24,010	△ 4,420	0	
エ 活 動 運 営 管 理 事 業 支 出	2,340	3,360	△ 1,020	0	
オ 直 接 人 件 費 支 出	13,054	14,729	△ 1,675	0	
広 報 関 連 事 業 支 出 計	73,019	91,969	△ 18,950	6,670	
(7) 管 理 費 支 出					
ア 役 員 報 酬 支 出	19,500	21,200	△ 1,700	0	
イ 給 料 手 当 支 出	16,413	19,325	△ 2,912	0	
ウ 退 職 給 付 支 出	0	0	0	0	
エ 福 利 厚 生 費 支 出	4,060	5,300	△ 1,240	0	
オ 会 議 費 支 出	2,800	4,150	△ 1,350	0	
カ 旅 費 交 通 費 支 出	3,900	3,500	400	0	
キ 通 信 運 搬 費 支 出	2,000	1,650	350	0	
ク 消 耗 什 器 備 品 支 出	2,300	2,300	0	0	
ケ 消 耗 品 費 支 出	2,280	2,280	0	0	
コ 印 刷 製 本 費 支 出	850	500	350	0	
サ 光 熱 水 料 費 支 出	500	500	0	0	
シ 賃 借 料 支 出	21,700	21,600	100	0	
ス 諸 謝 金 支 出	1,500	1,500	0	0	
セ 新 聞 図 書 費 支 出	2,330	2,100	230	0	
ソ 交 際 費 支 出	900	900	0	0	
タ 集 金 手 数 料 支 出	9,607	9,548	59	0	
チ 消 費 税 支 出	3,170	0	3,170	0	
ツ 雑 支 出	3,000	3,000	0	0	
管 理 費 支 出 計	96,810	99,353	△ 2,543	0	
事 業 活 動 支 出 計	757,368	652,541	104,827	109,645	
事 業 収 支 差 額	△ 162,213	△ 156,971	△ 5,242		

科 目	予算額	前年度予算額	増減	補助額	摘 要
Ⅱ 投資活動収支の部					
1. 投資活動収入					
(1) 特定資産取崩収入			0		
ア 運営基金引当資産取崩収入	-	323,132	-		
イ 酪農乳業緊急対応基金取崩収入	0	64,500	△ 64,500		
ウ 退職給与引当資産取崩収入	0	0	0		
投資活動収入計	0	387,632	△ 387,632		
2. 投資活動支出					
(1) 特定資産取得支出					
ア 運営基金引当資産取得支出	0	0	0		
イ 酪農乳業緊急対応基金取崩支出	0	463,132	△ 463,132		
ウ 退職給与引当資産取得支出	4,777	4,777	0		
(2) 固定資産取得支出					
ア 什器備品支出	0	0	0		
投資活動支出計	4,777	467,909	△ 463,132		
投資活動収支差額	△ 4,777	△ 80,277	75,500		
Ⅲ 財務活動収支の部					
1. 財務活動収入					
(1) 借入金収入					
ア 短期借入金収入	0	0	0		
財務活動収入計	0	0	0		
2. 財務活動支出					
(1) 借入金返済支出					
ア 短期借入金返済支出	0	0	0		
財務活動支出計	0	0	0		
財務活動収支差額	0	0	0		
Ⅳ 予備費支出	20,000	10,000	10,000		従来の予備費額水準に戻す
当期収支差額	△ 186,990	△ 247,248	60,258		
前期繰越収支差額	199,777	257,057	△ 57,280		
次期繰越収支差額	12,787	9,809	2,978		

(注) 1、収支予算書は、「公益法人会計における内部管理事項について」に示された様式で作成。

2、短期借入は予定しない。

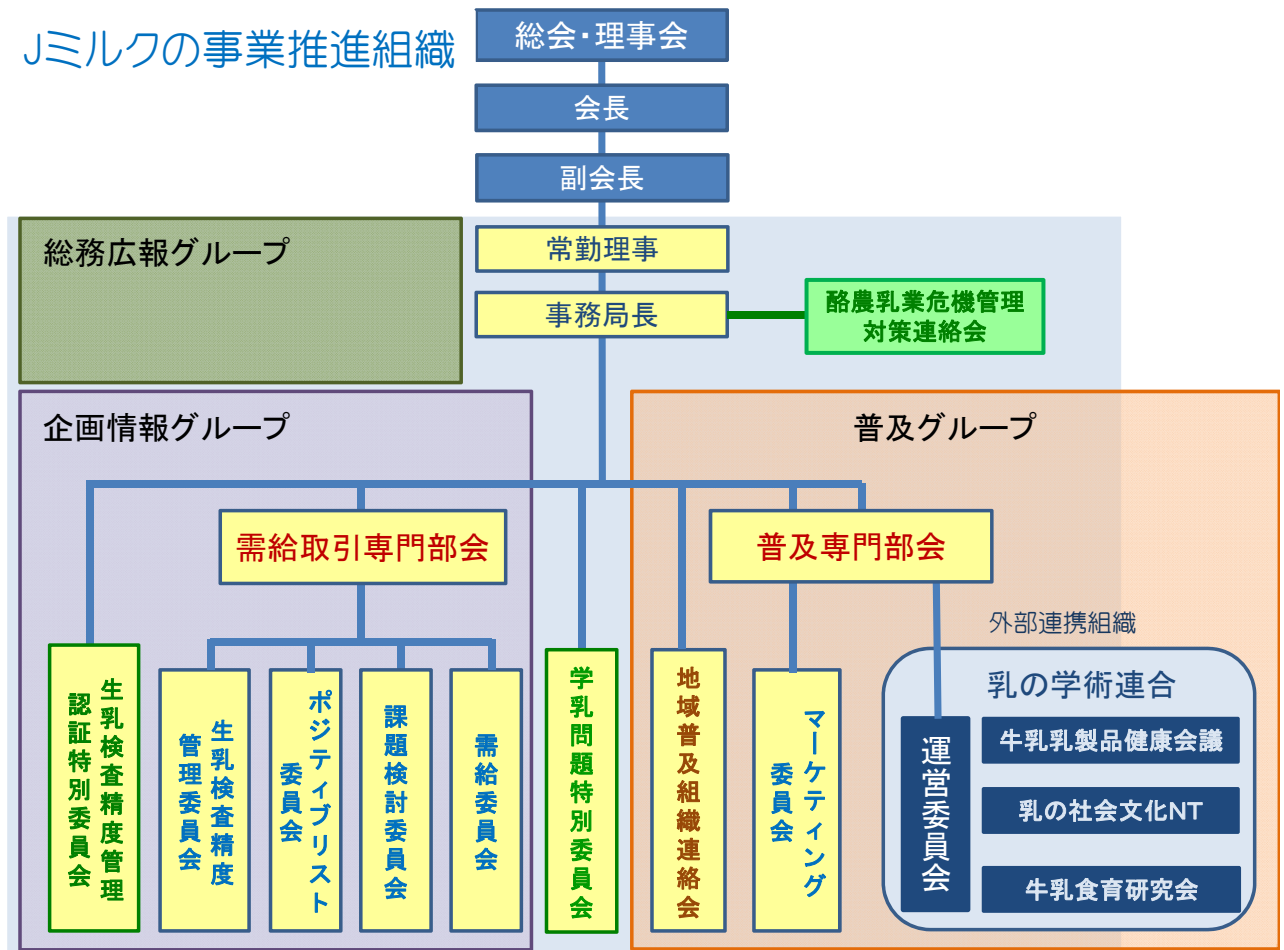
平成25年度 アクションプラン(主要な事業スケジュール)

事業		実施アクション	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
全体	総会				18日 通常総会				
	理事会			29日 第1回理事会	18日 第2回理事会			26日 第3回理事会	
企画情報G	生乳及び牛乳乳製品流通安定事業	生乳需給安定対策	需給見直し策定・公表、地域での意見交換会開催		◎公表、意見交換(上期見直し)		◎公表、意見交換(上期見直し)		
		ポジティブリスト対応	定期的検査						
		生乳検査精度向上対策	生乳検査精度管理認証制度の運用 信頼性確保部門責任者研修会、生乳検査技術者連絡会	◎認証		◎研修会	◎研修会		
	課題解決情報提供事業	共通課題解決推進	課題検討委員会における共通課題の検討		◎委員会		◎委員会	◎委員会	
	活動運営管理事業	調査情報収集	牛乳類小売流通調査、乳製品流通調査				調査 →		
		専門部会等組織活動	需給取引専門部会、各種委員会	◎ホソ委員会	◎需給委員会 ◎課題検討委員会		◎需給委員会 ◎ホソ委員会 ◎課題検討委員会		◎専門部会 ◎ホソ委員会 ◎精度管理委員会 ◎認証特別委員会 ◎課題検討委員会
			勉強会、セミナーの開催		◎勉強会		◎酪農乳業セミナー		
	牛乳乳製品健康科学情報事業	健康科学情報開発整備	牛乳健康科学学術研究、牛乳健康科学情報収集整備		25年度委託研究		◎学術情報誌発刊		
			牛乳健康機能実態調査		「不定愁訴」論文化		投稿準備 →		
		牛乳乳製品健康科学会議活動	研究会活動、健康科学フォーラム	◎総会	◎各分科会			◎幹事会 ◎各分科会	
牛乳食育事業	牛乳食育情報開発整備		食育モデル教材制作		◎モデル教材アップ	25年度委託研究			
	牛乳食育研究会活動		未就学幼児向け課題研究						
乳の社会文化価値向上事業	乳の社会文化価値情報開発整備	乳の社会文化価値学術研究		24年度委託研究		25年度委託研究			
		乳の社会文化NT活動	研究会活動、乳の社会文化フォーラム	◎総会		◎IFCN会議派遣		◎三役会	
乳の学術連合事業			3日 運営委員会		1日 乳の学術連合フォーラム		3・4日 合同現地研究会		
インフルエンサー情報活動	インフルエンサー向け情報提供	医療、栄養、学校関係者向け情報提供			◎栄養食糧学会発表 ◎栄養士情報開発研究会 ◎秋田県栄養士講習会(減塩支援) ◎栄養士セミナー		◎栄養士情報開発研究会 ◎栄養士セミナー ◎高血圧学会発表 ◎食育研修会		
業界関係者向け情報活動	業界向け情報開発整備	ポスター、リーフレットの制作・提供	◎「牛乳の日、牛乳月間」関連配信	◎情報提供		◎情報提供	◎情報提供		
	業界向けセミナー開催	健康科学、社会文化、食育の3分野のセミナー			◎業界向けセミナー開催		◎業界向けセミナー開催		
活動運営管理事業	戦略策定・調査等情報収集	牛乳乳製品に関する食生活動向調査等の調査	◎特別課題調査・準備	設計 →	◎実査		◎食生活調査設計・準備		
	専門部会等組織活動	普及専門部会、各種委員会	◎普及専門部会 ◎マーケティング委員会	◎学乳問題特別委員会	◎学乳問題特別委員会		◎普及専門部会 ◎マーケティング委員会		
生乳需要基盤強化対策事業(補助事業)	国産品価値訴求・需要創出活動	展示会、小売店舗情報提供等			◎牛乳の日・牛乳月間		◎店舗情報提供		
総務広報G	広報関連事業	メディア広報対策	メディアミルクセミナー、メディアツアー、メディア向け情報配信		◎情報配信	◎メディアミルクセミナー	◎情報配信	◎メディアミルクセミナー ◎情報提供	
		業界向け広報対策	Jミルクレポート発刊、ブロック会議の開催				◎vol.9発行		
	総務関連	経理	平成24年度決算処理	1日 会計監査(現物監査)	13日 会計監査 20日 監事監査				
移行		一般社団法人移行申請関係	1日 法人登記						

平成25年2月20日

10月	11月	12月	1月	2月	3月
15日 臨時総会					6日 臨時総会
			22日 第4回理事会	19日 第5回理事会	
◎公表、意見交換 (第3四半期見通し)		◎公表、意見交換 (25年度見通し)	◎公表、意見交換 (26年度見通し)		
	定期的検査 →	◎結果公表			
◎認証					
		◎研修会	◎研修会	◎連絡会	
	◎委員会			◎委員会	
◎報告、公表					
◎需給委員会	◎課題検討委員会	◎需給委員会	◎専門部会 ◎需給委員会	◎課題検討委員会	◎ホソ全国会議 ◎精度管理委員会 ◎認証特別委員会
	◎酪農乳業セミナー				
		26年度委託研究公募 →		◎研究選考委員会	
◎学術情報誌発刊			◎学術情報誌発刊		
	◎幹事会			◎幹事会 ◎各分科会	◎25年度研究報告会
		26年度委託研究公募 →		◎研究審査委員会	
	◎幹事会			◎幹事会	
		26年度委託研究公募 →		◎研究審査委員会	
				◎幹事会	
◎24年度研究報告会	◎活動検討会			◎幹事会	
◎WDS2013		◎運営委員会			
◎秋田県栄養士講習 会(減塩支援) ◎栄養士セミナー ◎食育研修会	◎栄養士情報開発研 究会 ◎食育研修会	◎栄養士セミナー ◎幼稚園教諭、保育 士向け研修		◎栄養士セミナー ◎栄養士向け情報開 発研究会	
	◎情報提供		◎情報提供		◎情報提供
◎業界向けセミナー 開催		◎業界向けセミナー 開催		◎業界向けセミナー 開催	
◎実査	集計・分析 →	◎戦略立案			
		◎マーケティング委員会	◎普及専門部会 ◎マーケティング委員会	◎学乳問題特別委員 会	
◎国産牛乳製品展示会		◎店舗情報提供			
メイアター ◎メイアミルクセナ ー ◎情報提供 ◎vol.10発行		◎メイアミルクセナ ー ◎情報提供		◎メイアミルクセナ ー ◎情報提供	
		◎vol.11発行			◎vol.12発行 ◎ブロック会議

Jミルクの事業推進組織



平成 25 年度における「災害等危機管理対策事業」
並びに「生乳及び牛乳乳製品流通関連事業」の基本的な進め方について

平成 25 年 1 月 21 日
第 2 回需給取引専門部会

1. 災害等危機管理対策事業の基本的な進め方

本事業については、酪農乳業に係る災害や事故などの危機管理体制を共同して確立するとともに、東日本大震災からの復興再生を着実に推進する観点から、国などの対応を踏まえつつ、主な次の内容を実施する。

(1) 生乳及び牛乳乳製品の安全安心に関して、緊急時における業界の共同した対応を推進するための協議検討の場として、現状の「放射性物質対策連絡会」を「酪農乳業危機管理対策連絡会（仮称）」に衣替えして運営。

なお、「放射性問題プロジェクト」は廃止。

また、酪農乳業に対する消費者の信頼を確保するため、状況の変化に対応し、適宜、必要な情報収集・提供の実施。

(2) 農地の放射性物質汚染の除染及び当該地域で栽培される飼料作物の安全性を確保するために必要な放射性物質検査などについて、国の対策などを踏まえつつ、当該地域のニーズに合った必要な支援を継続実施。

2. 生乳及び牛乳乳製品流通関連事業の基本的な進め方

(1) 平成 24 年度に実施している次の事業の継続を基本に推進する。

- ① 生乳及び牛乳乳製品の需給情報の提供と共同の取り組みの推進
- ② 生乳中の動薬等の残留に関する定期検査、ポジティブリスト制度への対応
- ③ 生乳検査の精度向上を目指す認証制度の運営
- ④ 酪農乳業における共有課題の検討及び取り組み提言
- ⑤ 上記の事業を推進するための調査及び情報の収集・発信

(2) 平成 24 年度事業の進捗状況及び課題、酪農乳業をめぐる最近の諸情勢等を踏まえ、次の点について改善・強化を図る。

- ① 「生乳及び牛乳乳製品の需給見通し」については、政府及び業界における需給運営の判断材料の基礎となることから質の高い情報提供に努める。
- 公表の時期や頻度は、飲用牛乳類の需要期、乳製品の需要期、余乳発生時期などの需給の節目を想定して適正化する。
- 需給見通しを、地域並びに生産・消費の現場の実感と目合わせし、業界全体の判断基準としての納得性を高めることが重要であるため、地域での意見交換の場を設定する。
- ② 各種流通関連調査については、業界への有益な情報として広く提供できる情報へと内容の充実を図る。
- ③ 生乳のポジティブリスト制度対応については、「酪農乳業の一体的な取り組み」を確実に推進するため、Jミルクとしてその推進支援を継続的に実施する。
- ④ 生乳及び牛乳乳製品の検査精度については、外部精度管理への取り組みが極めて不十分であることから、外部精度管理を徹底するための取り組みを新たに推進するとともに、認証制度への参加を促進する。
- 生乳検査技術者連絡会については、その目的、役割、構成、運営などについて明確化し、認証制度の取得推進に資する活動へと発展させる。
- ⑤ 共通課題の検討及び取り組み提言については、「生乳生産基盤の安定化」のための具体的な取り組み論議を継続して推進する。
- また、特に以下の2つの課題についても検討する。
- 牛乳乳製品の需給セーフティネット（乳製品の適正在庫水準等）の検討
 - 牛乳乳製品マーケットでの利益構造の脆弱化への対応（価値を適正の反映した牛乳価格の形成等）の検討
- なお、新たな政策環境の変化を踏まえT P P等の課題についても対応する。
- ⑥ 業界内の情報共有化・理解促進を図るため、各種調査結果やデータベース、政府等の既存調査等の情報を業界関係者が有効に利活用できるような工夫を行うとともに、セミナー開催や情報提供機会の強化を図る。

平成25年度の普及関連事業及び広報関連事業で
強化継続及び新規・拡充する主要な取り組み内容

平成25年2月1日
第2回普及専門部会

平成25年度の具体的事業内容は、平成23年度に制定した「平成24年度以降の牛乳乳製品普及関連事業の基本的な進め方」及び「平成25年度Jミルク事業計画の基本的な考え方」（平成25年1月23日第5回理事会決定）を基本に実施する。

なお、24年度事業の課題及び諸調査で新たに確認された知見等を踏まえ、戦略強化に必要な事業の拡充を図るとともに、「平成25年度の生乳及び牛乳乳製品の需給見通しと今後の課題について」（平成25年1月23日第5回理事会決定）で整理された課題にも対処する。

また、政府により経済緊急対策として措置された補正予算による補助事業「生乳需要基盤強化対策事業」についても、事業全体の相乗効果を高める視点から参画する。

以上を踏まえ、以下の内容で推進する。

1. 乳の学術連合共同事業

乳の学術連合を構成する3組織が2012年に正式に設立され実質的な活動を開始する体制が整備されたことを踏まえ、乳の学術連合で横断的に行う共同事業を新たに整理して、以下のとおり実施する。

■強化して継続実施する事業

・乳の学術連合フォーラムの開催

平成24年開催のシンポジウム「乳のルネサンス」に研究者・業界関係者300名の来場があり、更なるブラッシュアップが期待されている。乳の学術研究の成果を研究者や業界関係者に発表するとともに広く社会に紹介するため、フォーラムを毎年6月1日「牛乳の日」に合わせ開催する。

■新規・拡充する事業

・酪農乳業現地合同研究会の開催

酪農乳業の現状や課題への理解を深め、研究活動に反映してもらうとともに、研究者同士の交流を行う観点から、現地合同研究会を開催する。

・海外研究情報の収集及び国際的な学術ネットワークの構築

海外での牛乳乳製品及び酪農乳業産業に係る多様な研究情報を収集・活用する学術的な国際ネットワークを構築するため、各研究組織の国際担当者による海外の主要機関及び研究者との折衝・交流を横断的に行う。

ワールド・デイリー・サミット2013においては、乳の学術連合メンバーによる各

セッションでの発表活動の他、展示ブースを出展し国内外の研究者、関係者と積極的に情報交換する。(WDS2013 支援特別事業での対応)

2. 牛乳乳製品健康科学情報事業

■ 強化して継続実施する事業

- ・ 過去の Jミルク委託研究を編集した総説の発刊 (6月予定)

過去に開発された情報を再評価し、優れた情報の有効活用を推進することを目的とし委託研究の総説を発刊する。執筆する先生方を選定済。原稿作成中。

■ 新規・拡充する事業

- ・ 「牛乳摂取とメタボリックシンドローム」論文掲載後の広報活動

記者会見、個別セミナー等に向けた表現開発

新たに得た知見を広く紹介することを目的とし、牛乳飲用介入試験結果(牛乳摂取により血圧、血糖値改善)を最大限活用する。海外学術誌に掲載後、各種広報、学会、セミナーなどで使用する資料等のコンテンツを予め準備する。

- ・ 「牛乳摂取と不定愁訴」論文作成、投稿、広報活動準備

横断調査結果解析により不定愁訴についても興味深い結果を得る見通しが立った。上記と同様の目的のため詳細分析後に論文化する。新エビデンスとして内外に広報する。

3. 牛乳食育事業

① 強化し継続実施する事業

- ・ 食育モデル教材開発

平成23年度から研究・開発を進めてきたモデル教材を平成24年度の牛乳食育研修会で試用した内容を踏まえ修正し完成させる。平成25年度中に本教材を出版し学校等において広く取り入れられるよう利用促進を図る。

- ・ その他学校関係者向け事業

牛乳食育研修会を通して、平成25年度に出版する牛乳食育教材の利用促進を図るほか、関係団体が実施する学校向け事業との相乗効果を高めるため、連携(共催等)し事業を推進する。

② 新規・追加する事業

- ・ 幼児の食育課題研究

平成24年度牛乳乳製品に関する食生活動向調査で幼児期に牛乳飲用習慣を定着させることがその後の飲用実態に大きく関与するとの重要な知見を得た。また、保育園・幼稚園での食育活動が際立って遅れていることもわかった。したがって、幼児期における食育上の課題を探り、特に保育園・幼稚園向けの牛乳食育教材開発とその啓発につき牛乳食育研究会で推進する。

4. 乳の社会文化価値向上事業

(牛乳乳製品価値向上活動事業から名称変更)

① 強化して継続実施する事業

・平成24年度委託研究の報告会開催、報告書作成、公表

平成24年度分の委託研究期間(平成25年9月末まで)終了後に研究発表会を開催する。Jミルクでは今まで進めてこなかった社会文化領域の研究であり内容が期待される。

② 新規・追加する事業

・国内外の研究情報収集活動

国内外の研究情報を収集し理解しやすく要約したレポートを作成する。乳の社会文化ネットワークに専任担当を置くと同時に国際担当者をIFCN担当とし国際的な学術交流活動に参加する。

*IFCN:International Farm Comparison Network

世界各国の酪農経営・生乳生産について比較研究する学術ネットワーク

5. インフルエンサー情報活動事業

① 強化して継続実施する事業

・専門雑誌への記事掲載(医師・栄養士・学校関係者)

医療系、栄養系、栄養教諭向け等専門雑誌に牛乳乳製品の価値情報を掲載し積極的に価値訴求を推進する。(医療系雑誌2回/年,栄養系4回/年,栄養教諭、学校栄養士系4回/年程度の計画)

・アンチミルク対応(栄養士・学校関係者)

牛乳乳製品に対するネガティブ情報及び誤認情報を日常的に監視、早期に察知し関係者と協力しながら迅速に対応していく。また、インフルエンサー及び業界関係者が生活者等の疑問に適切に回答できるよう「ガイドブック」を整備し適宜更新していく。

・若年層(特に女性)に焦点を当てた課題解決の推進(栄養士関係者)

若年層において食に関する意識が薄く知識も少ない状況があること、平成24年度牛乳乳製品に関する食生活動向調査で若年女性の牛乳飲用減の課題は深刻であること等を踏まえ、母親予備軍としての若い女性に対する食育活動を強化する観点から、栄養士向け情報開発研究会におけるライフステージ別課題で整理した解決策への取り組みを推進する。

② 新規・拡充する事業

・減塩運動支援プロジェクト(仮名)(日本栄養士会の活動への支援)

牛乳の血圧低減機能を活用し、健康日本21(第2次)の目標に掲げられている減塩及びCa不足対策を、日本栄養士会とタイアップして推進する。この場合、「和

食などの日本型食生活への牛乳利用」などの食生活改善を促進していく。具体的には、高血圧問題への対応として減塩問題に精力的に取り組んでいる東北地方(秋田、宮城)において、栄養士研究集会等を 実施するとともに、食生活改善のためのレシピ集出版、医者向けセミナーの開始により全国的なムーブメントに発展させていく。

・幼児向け食育研修会の開催

前述の未就学幼児の食育課題研究で得た解決策などの知見をベースに、幼稚園教諭、保育士を対象とした新たな研修会を企画・開催する。

6. 業界関係者向け情報活動事業

① 強化して継続実施する事業

・業界向けリーフレット

健康栄養情報のみならず、乳に関する社会文化的な価値情報などを、ターゲット別、ライフステージ別に開発し、幅広く効率的に活用しやすい価値情報(リーフレットなどのデータ)の制作・提供をさらに強化して 実施していく。なおこの場合、新たな知見のみならず、過去に開発された価値情報や既存情報を再評価し、繰り返し牛乳乳製品の価値を訴求する。

・セミナー開催

「乳の学術連合」の協力のもと、健康栄養関連(エビデンスセミナー仮称)、食育関連(食育セミナー仮称)、マーケティング関連(マーケティング セミナー仮称)の開催を計画する。なお、セミナーの開催に当たっては、幅広い酪農乳業関係者の意識向上と知識習得を図るため関係団体と連携を強化する。

7. 活動運営管理事業

① 強化して継続実施する事業

・牛乳乳製品に関する食生活動向調査

平成24年度実施の同調査のうち、毎年確認すべき内容の設問は継続し、新たな課題部分を加えて設計する。10月に1次調査11月に2次調査を実施する。

・牛乳乳製品に関する価値情報発信の戦略的統合

各ミルクインフルエンサー向け、業界向け、メディア向け等の情報開発と発信の内容を戦略的に統合するためのマーケティング委員会における検討を強化する。

② 新規・拡充する事業

・新規課題に関する調査

前述した幼児の食育課題、若い女性の食の課題等に対応した的確な事業展開を図るため、必要な調査を実施する。

・インフルエンサーモニターの仕組みづくり

Jミルクが発信する情報が意図した通りインフルエンサーに伝わっているか、評価されているか、活用されているかなどをチェックする目的でインフルエンサーモニターを募り、適宜情報を評価いただく仕組を構築する。

8. 生乳需要基盤強化対策事業（新規・拡充） 牛乳乳製品需要創出事業（補助事業）

・国産牛乳乳製品展示商談会

国内のすべての事業者に出展を呼びかけ、乳業者及び乳製品を製造販売している酪農家などがそれぞれに展開する優れたブランド（機能性や地域性などの価値訴求）を展示し、国内外のメディア及び流通関係者等にPRする他、商談機会を作るための展示会を開催する。開催時期はWDS2013開催に合わせ横浜で実施する。

・新たな需要創出のための小売店頭での価値訴求活動

店頭における新たな牛乳乳製品の需要創出、価値を反映した価格形成への糸口とするため、未来型店舗研究会（学習院大学及び主要量販・CVS・生協で組織）及び日本栄養士会と連携して、売場店頭で一般生活者へ情報（特に食育情報）を提供する活動を実施する。

同研究会には主要な大手量販店、生協等の流通業者が参画しており店頭展開の協力は得られる見込。

・「牛乳の日」、「牛乳月間」の取り組み

「牛乳の日」「牛乳月間」については、酪農乳業が推進する生活者コミュニケーション活動の共通の起点となるようにするため、業界全体で連携して一体的に実施するとともに、社会的な認知を高める。

9. 広報関連事業

① 強化して継続実施する事業

・メディアミルクセミナーの開催

メディアミルクセミナーについて、これまでの牛乳乳製品の影響健康機能に係るエビデンス情報に加え、社会的文化的価値などの幅広い価値情報をテーマにして、頻度を多くして開催する。

② 新規・拡充する事業

・メディア広報資料

メディアミルクセミナーの事後報告として作成・配布した「メディアミルクニュース」については、ターゲット別に複数種類を作成し、メディア広報資料としても活用する。また、その他のメディア広報資料もテーマを設定して定期的に作成し価値情報の記事化についてさらに積極的な対策を推進する。

以上

平成25年度収支予算書

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	実施事業等会計				その他会計				法人会計	内部取引控除	合計
	* 継1	* 継2	* 継3	小計	* 他1	* 他2	* 他3	小計			
I 一般正味財産増減の部											
1. 経常増減の部											
(1) 経常収益											
受取会費	0	0	0	0	0	0	0	0	482,510	0	482,510
受取会費				0				0	2,170		2,170
受取賦課金				0				0	480,340		480,340
受取補助金等	57,455	0	13,020	70,475	2,000	6,170	31,000	39,170	0	0	109,645
生乳需要基盤強化	57,455		13,020	70,475	2,000	6,170	31,000	39,170			109,645
雑収益	0	0	0	0	0	0	0	0	3,000	0	3,000
受取利息				0				0	3,000		3,000
経常収益計	57,455	0	13,020	70,475	2,000	6,170	31,000	39,170	485,510	0	595,155
(2) 経常費用											
事業費	356,060	14,044	75,775	445,879	114,548	43,742	103,411	261,701		0	707,580
役員報酬	5,115	468	2,391	7,974	3,726	1,950	1,950	7,626			15,600
給料手当	35,143	2,587	16,519	54,249	14,042	4,353	5,598	23,993			78,242
退職給付費用	1,659	53	270	1,982	593	323	357	1,273			3,255
福利厚生費	3,505	139	839	4,483	1,073	520	624	2,217			6,700
会議費	25,467	712	1,951	28,130	4,967	3,900	15,500	24,367			52,497
旅費交通費	32,260	1,300	5,280	38,840	8,670	14,260		22,930			61,770
通信運搬費	697	55	345	1,097	303	100	121	524			1,621
消耗什器備品費	801	63	397	1,261	349	115	139	603			1,864
消耗品費	794	63	394	1,251	346	114	138	598			1,849
印刷製本費	16,100	560	100	16,760	4,160		6,000	10,160			26,920
光熱水料費	174	14	86	274	76	25	30	131			405
賃借料	7,558	596	3,746	11,900	3,290	1,085	1,313	5,688			17,588
諸謝金	23,335	220	405	23,960	2,000	980		2,980			26,940
支払負担金	16,000			16,000				0			16,000
支払助成金	3,600			3,600	50,000			50,000			53,600
委託費	114,200	7,000		121,200	13,350	6,100	55,150	74,600			195,800
雑費	3,840	150	450	4,440	750	9,800	10,350	20,900			25,340
広告宣伝費	22,400			22,400			6,000	6,000			28,400
調査研究費	42,600		42,200	84,800	6,500			6,500			91,300
新聞図書費	812	64	402	1,278	353	117	141	611			1,889
管理費									51,262	0	51,262
役員報酬									3,900		3,900
給料手当									16,412		16,412
退職給付費用									439		439
福利厚生費									1,110		1,110
会議費									2,800		2,800
旅費交通費									3,900		3,900
通信運搬費									379		379
減価償却費									950		950
消耗什器備品費									436		436
消耗品費									431		431
印刷製本費									850		850
光熱水料費									95		95
賃借料									4,112		4,112
諸謝金									1,500		1,500
雑費									3,000		3,000
新聞図書費									441		441
交際費									900		900
集束手数料									9,607		9,607
経常費用計	356,060	14,044	75,775	445,879	114,548	43,742	103,411	261,701	51,262	0	758,842
評価損益等調整前当期経常増減額	-298,605	-14,044	-62,755	-375,404	-112,548	-37,572	-72,411	-222,531	434,248	0	-163,687

(単位:千円)

科 目	実施事業等会計				その他会計				法人会計	内部取引控除	合計
	* 継1	* 継2	* 継3	小計	* 他1	* 他2	* 他3	小計			
基本財産評価損益等				0				0			0
特定資産評価損益等				0				0			0
投資有価証券評価損益等				0				0			0
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	-298,605	-14,044	-62,755	-375,404	-112,548	-37,572	-72,411	-222,531	434,248	0	-163,687
2. 経常外増減の部											
(1) 経常外収益											
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用											
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替額				0				0			0
当期一般正味財産増減額											-163,687
一般正味財産期首残高				0				0			598,409
一般正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	434,722
II 指定正味財産増減の部											
受取補助金等				0				0			0
一般正味財産への振替額				0				0			0
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高				0				0			0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
III 正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	434,722

* 継1:牛乳乳製品の研究および情報提供に関する事業

* 継2:生乳及び牛乳乳製品流通上の安全安心に関する事業

* 継3:生乳及び牛乳乳製品の安定供給に関する事業

* 他1:その他事業(生乳及び牛乳乳製品の流通安定、消費拡大のための諸課題を整理し、課題解決の情報提供、支援を行う事業)

* 他2:その他事業("WDS" ワールドデーリーサミット支援特別事業)

* 他3:その他事業(生乳需要基盤強化対策特別事業)